



森とおる NEWS

森とおる
事務所発行

東京都豊島区上池袋 3-46-2
東京都豊島区南大塚 1-19-3

自宅 〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-6-12 TEL 03(6912)0135

新型コロナウイルス 今こそ必要な感染症対策

進む医療崩壊の厳しい現状

新型コロナウイルス感染症の急拡大で全国的に医療崩壊が進んでいます。コロナ患者が専用病床に入院できず在宅で亡くなるケースも全国各地で相次いでいます。

緊急事態宣言が出ている東京都で、感染判明後に、入院や宿泊療養できずに「調整中」となっている人が少なくとも7539人（1月19日時点の共同通信調査）に上ることが分かりました。1カ月前と比べて4・8倍も急増し、満床状態の病院も少なくありません。

必要な感染症対策

ウイルスは基本的に人の体内にいますので、ウイルスを持っている人が感染源となります。手指消毒、マスク、3密回避、社会的距離の確保など、発声に伴う飛沫などで排出されたウイルスが体内に入るのを防ぐことが基本的な対策です。さらに必要な対策が、人

と人との接触機会を減らす社会的な行動制限です。これは社会経済活動を制限するため、経済的ダメージが大きくなります。よって、個人や企業に対する十分な保障が必要です。

もう一つは、感染者の命と健康を守る為に入院と治

国が実行しなかった対策

そこで、発見する重要な手段はPCR検査です。ところが安倍く菅政権は、無症状者を早期に発見し、保護する検査戦略を実行しませんでした。その結果、無症状者が放置されて、感染を広げてきたこととなります。

冬になり低温・乾燥という条件も加わり、爆発的な感染拡大となっています。「GOTOキャンペーン」で一部の企業の利益を優先し、人の大規模な移動と接触を促進したために感染拡大に拍車をかけました。そのことに反省なく菅政

療が必要であり、放置すると感染源になるので保護・隔離することが必要です。ところが新型コロナウイルスの特徴は、感染しても症状のない無症状感染者がいることです。こうした感染者は4割もいると言われています。また発症前にウイルスを排出して感染させることもあり得ます。

権は、入院勧告に従わない感染者らに罰則を導入する法改正を進めようとしています。入院を拒否した人が、どれだけいて感染を広げているのか。また罰則導入にどれだけの効果があるのか。仕事や子育て、介護などの事情で、入院も宿泊療養もできない人もいます。しょう。こうした人々が罰則を怖れて、検査や受診を控えることになれば、それこそ本末転倒です。しかも人権侵害という問題もはらんでいます。しかも菅政権はコロナ禍でも防衛費を膨張しよう

しています。来年度予算案は7年連続で過去最大を更新し、5兆3422億円で。その多くは憲法違反で不要なものです。こうした予算をコロナ対策に振り向けて病院・医師・看護師の負担を軽くしなければなりません。こうした対策こそ医療崩壊を食い止めるために必要であり、国の責任が問われます。

内閣支持率は急落しています。新型コロナ対応への批判や、緊急事態宣言のタイミングが遅いなどの評価は当然です。菅・自公政権に国民の命を委ねることはできません。

菅内閣の支持率続落 (1月23,24日「朝日」世論調査)

